

佐倉市インスタグラム運用方針

アカウント情報

アカウント名：sakura_city

アカウント担当部署

佐倉市役所産業振興部佐倉の魅力推進課が主に更新します。内容によって他部署が更新する場合があります。

対応時間

原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に、必要に応じて不定期に投稿します。また、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

発信する情報

佐倉市の魅力を伝えることに資するもの

コメント等への対応

当アカウントへのコメント及びダイレクトメッセージに対し、原則として個別の回答は行いません。

佐倉市へのご意見・ご質問等は直接担当課、または秘書課市民の声担当へお問い合わせ下さい。

フォロー

当アカウントからはフォローを行うことがありますが、フォロー先のアカウントを佐倉市が保証するものではありません。

免責事項

(1) 佐倉市は市民等が当アカウントの掲載情報を利用し、又は信用したことにより、市民等又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(2) 当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、発信する情報は、現在の状況及び正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。

(3) 佐倉市は市民等により投稿されたコメント等について一切の責任を負いま

せん。

(4) 佐倉市は市民等間若しくは市民等と第三者間のトラブルによって市民等又は第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

(5) 佐倉市は上記の他、当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

(6) 予告なしに掲載した内容を変更又は削除することがあります。

(7) 佐倉市は予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。

禁止事項

コメントが下記事項のいずれかに該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除、利用制限等を行う場合があります。

(1) 法律、法令等に違反している内容、又は違反する恐れがあるもの

(2) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗に反するもの

(3) 佐倉市、特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの

(4) 政治又は宗教的色彩を有するもの

(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの

(6) 佐倉市を含む他者に成りすますなど、虚偽や事実と異なるもの

(7) 著作権、商標権、肖像権などの本市又は第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの

(8) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを害するもの

(9) Instagram 利用規約に反するもの

(10) 当該投稿に著しくかけ離れているもの

(11) その他、佐倉市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等。

著作権

(1) 当ページに掲載している情報等（文章、写真、動画などを含む）に関する著作権は、佐倉市に帰属します。

(2) 当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、佐倉市に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

適用

この運用方針は、平成 30 年 6 月 29 日から適用します。